

Public Information Furubira

2024[令和6年]

広
報

ふるびら

9

月号

No.586



7月13日 琴平神社例大祭

 マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



町の人事行政の運営などの状況を公表します！

古平町では、地方公務員法第58条の2及び第58条の3の規定により、古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、令和5年度の人事行政の運営などの状況を公表します。

1 職員数の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和5年度の採用と退職の状況

職種	採用	退職		
		定年	勸奨	自己都合
一般行政職	2人	0人	0人	4人

(2) 職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和4年度	令和5年度		
一般会計	61	61	0	増減なし
特別会計	11	11	0	
合計	72	72	0	

2 職員の給与について

(1) 人件費の状況（令和5年度一般会計決算見込）

歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
40億5,900万円	5億5,700万円	13.7%	13.8%

人件費とは

議員や委員の報酬、特別職の給与、職員給与、共済費、退職手当組合負担金などです

(2) 職員給与費の状況（令和5年度一般会計決算見込）

職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
61人	2億2,746万円	2,860万円	8,822万円	3億4,429万円	564万円

※千円未満切り捨て

職員給与費とは

毎月支給される給料・扶養手当・住居手当・通勤手当などの各種手当と民間の賞与（ボーナス）にあたる期末勤勉手当及び冬季間の燃料手当にあたる寒冷地手当を合わせたものです。※職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	41.3歳	310,175円	340,872円	327,245円
北海道	42.8歳	317,306円	340,872円	360,085円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.3歳	298,670円	354,074円	323,733円

給与とは

給料に扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を加算したもので地方公務員給与実態調査から明らかにされているもの

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数			
		10年	20年	30年	
一般行政職	大学卒	185,200円	255,500円	329,400円	398,733円
	高校卒	154,600円	217,800円	296,875円	368,050円

※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます。

国ベースとは

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものの

(5) 特別職の給料月額等

(令和5年度末現在)

区分	給料月額	期末手当支給割合	区分	給料月額	期末手当支給割合
町長	650,000円	6月 2.20月分 12月 2.30月分 計 4.50月分	副議長	193,000円	6月 2.20月分 12月 2.30月分 計 4.50月分
副町長	560,000円		常任委員長	177,000円	
教育長	515,000円		議会運営委員長	177,000円	
議長	240,000円		議員	162,000円	

(6) 等級別職員数

(令和5年度末現在)

等級	級別の標準的な職務内容	合計	
		人	%
1級	定型的な業務を行う職務	4	5.6
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2	2.8
3級	主査又は係長の職務 主任の職務	35	48.6
4級	困難な業務を分掌する主査又は係長の職務	21	29.1
5級	困難な業務を所掌する課長等の職務	4	5.6
6級	極めて困難な業務を所掌する課長等の職務	6	8.3
合計		72	100.0



(7) 職員の諸手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(令和4年度)

区分	支給割合		加算措置の状況
	期末手当	勤勉手当	
古平町	2.4月分 (1.35月分)	2.0月分 (0.95月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 10%~15%
北海道	2.4月分 (1.35月分)	2.0月分 (0.95月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※ () 内は再任用職員の場合

② 退職手当

(令和5年4月1日現在)

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		定年前早期退職特例措置
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	
古平町	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算
国	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2%~45%加算

③ 時間外勤務手当

※単位 月分

	令和4年度決算	令和5年度決算見込
支給実績	942万5,000円	903万3,000円
職員1人当たり平均支給年額	13万1,000円	12万5,000円

④ その他手当

(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 ・扶養親族たる子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 15,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円
住居手当	・家賃27,000円までの職員 16,000円との差額全額 ・家賃27,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額28,000円)
通勤手当	・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	管理職員に対して、一律に月額50,000円
寒冷地手当	・世帯主かつ扶養親族のある職員 23,360円 ・その他の世帯主である職員 13,060円 ・その他の職員 8,800円 (毎年11月から翌年3月に毎月支給)
単身赴任手当	・父母疾病その他の規則で定めるやむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、配偶者の住居から在勤する勤務場所に通勤することが困難である職員 30,000円 ・規則で定める距離以上である職員は通勤距離に応じて支給(手当限度額70,000円)
児童手当	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生 10,000円
管理職員特別勤務手当	・週休日等に勤務した場合 12,000円(6時間を越える勤務の場合、18,000円) ・週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 6,000円

3 職員の時間その他の勤務条件について

(1) 勤務時間の状況

(令和5年4月1日現在)

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの間

※幼児センターなどは異なる勤務形態です

(2) 年次休暇(有給休暇)の取得状況

(令和5年)

総付与日数	2,742日
総取得日数	757日
対象職員数	72人
平均取得日数	10.5日
消化率	27.6%

(3) 休暇等の種類と内容

区分	内容	
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。	
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	
特別休暇 (主なもの)	結婚	5日以内
	忌引	死亡した親族の続柄により1日～10日
	産前産後	出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで
	夏季休暇	3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合連続する2週間以上6月以内	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	

4 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	1名
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	なし

5 職員のサービスの状況について

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修の状況について

職員の研修に関しては、「古平町職員の研修に関する要綱」において定められており、業務に必要な知識又は技術を習得させるため、毎年度当初に職員研修計画をたてて実施しています。

(1) 研修の状況

研修内容	受講者数
市町村アカデミー研修	2名
後志町村会研修（新採用）	2名
後志町村会研修（2年目）	2名
職員研修センター研修	9名
法務研修（基礎・実務）	5名

7 職員の福祉の状況について

地方公務員法に規定されている職員の福利厚生制度は、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が各市町村等と協力しながら実施しています。職員はすべて共済組合と福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

(1) 福祉の状況

区分	主な内容	
共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
	福祉	各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
福祉協会	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

8 職員の利益の保護の状況について

職員は、公平委員会に対し、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立てに対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。公平委員会に対する措置要求、不当利益処分に関する審査請求はありませんでした。

◇お問い合わせ先 総務課総務係 ☎0135-48-9835（内線215）

新生児祝品贈呈事業について



古平町では、「古平に生まれてきてくれて ありがとう」の気持ちを込めて、生まれた子どもに椅子を贈る事業を今年度から始めました。

この事業は、一人の町民の方から、「自分が大好きなこの古平で、年々生まれる子どもが少なくなっている中、それでも生まれてきてくれた子に、『おめでとう』や『ありがとう』の想いを伝えるため、椅子を贈りたい。」という申し出があったことから始まりました。

この町民の方は、この事業を実施するにあたって、寄付をしたいとの意向があり、町では、その気持ちをありがたくいただき、その寄付金を活用して、事業を進めることとしています。

今年度の出生予定数は8名と見込んでおり、7月に3名のお子さんに椅子を贈呈したところです。

一人で座れるようになるのは数か月先になると思いますが、寄付された町民の方も、また、町としても、長く、大事に使っていただければ、と望んでいます。

健やかな成長を祈って。



5月16日生まれ たかし こうた
高橋 幸太ちゃん



4月30日生まれ ながさか ちはる
永坂 椿ちゃん

7月に椅子を贈呈した 3名のお子さん



5月31日生まれ まうら はる
真浦 晴ちゃん

◇お問い合わせ先 町民課社会福祉係 ☎0135-48-9838 (内線126)

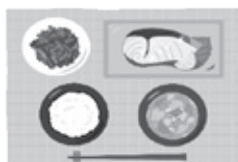


すこやかふるびら

9月

食生活改善普及運動月間 9月1日～9月30日 ～食事をおいしく、バランスよく～

バランスのよい食事とは、**主食・主菜・副菜**を組み合わせたものです。



主食：ごはん、パン、麺
主菜：肉料理、野菜料理、卵料理、大豆料理
副菜：野菜の サラダ・味噌汁・おひたし・炒め物 など



代表的なのは定食ですが、主食・主菜・副菜それぞれの食材を少し組み合わせることでワンプレートのお食事でもできます。食事を用意する際、副菜は忘れがちになっていませんか？この機会に**野菜の1皿追加**を意識してみてください。

結核予防週間 9月24日～9月30日 ～結核は昔の病気ではありません～

日本では今でも1年間に1万人以上の新しい患者が発生し、1日に5人が命を落としている重大な感染症です。痰がからむ咳・微熱・身体のだるさが2週間以上続いている場合は注意です。



結核の症状は風邪とよく似ています。上記症状があるときは早めに医療機関を受診しましょう。

9月の予定

日 時	場 所	内 容
5日(木) 13:00～ 14:30～	丸山町 富川英樹様宅前 港町 福嶋タイ子様宅裏	オレンジカフェふるびら
10日(火) 13:00～	ふるびら温泉	健康相談
18日(水) 9:30～	西部集会所	西部お達者クラブ
25日(水) 9:30～	複合施設 かなえーる	浜町お達者クラブ
27日(金) 9:45～	倶知安保健所	こころの健康相談 ※予約3日前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ：倶知安保健所 健康推進課 健康支援係

◇お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎0135-48-9839(内線133・134)

海のまちクリニック通信

マイナンバーカードでの保険証利用について（マイナ保険証）

12月2日に現行の健康保険証が発行終了となり、マイナンバーカードを保険証として利用いただくこととなります。

※マイナンバーカードをお持ちでない方等は、加入している保険者から資格確認書が交付されます。お手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間使用することができます。

そこでマイナンバーカードを保険証利用した場合、どのようなメリットがあるのかご紹介します。

①マイナンバーカードを保険証として利用いただくと医療費の節約になります！

※R6.11月まで

	初診	再診 (3ヶ月に1回)	薬局 (6ヶ月に1回)
マイナンバー利用	10円	10円	10円
従来の保険証利用	30円	20円	30円

※患者負担は上記金額の1～3割になります。



②より良い医療を受けることができます

過去のお薬情報や健康診断結果の提供に同意すると、体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。



③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除できます

限度額適用認定証がなくても手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

古平町では海のまちクリニック、いしばし あきら薬局、デュオ歯科医院
佐久間歯科古平医院でマイナ保険証が利用できます。

注意点

- 1 電子証明書が期限切れだと保険情報が読み取れません。
有効期限を過ぎていた場合は住所地の市町村に更新手続きをお願いします。
- 2 受診ごとに顔又は暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号）で保険情報を確認します。
- 3 各種公費（子ども医療費受給者証・重度身障がい者医療費受給者証等）の受給者証には対応しておりません。引き続き、紙の受給者証の提示をお願いします。



マイナンバーカードの申請については町民課戸籍年金係へ（0135-48-9838）

健康保険については加入している保険者へお問い合わせ願います。



◇お問い合わせ先 古平町立診療所 海のまちクリニック ☎0135-42-2135



7/2 古平消防PPV訓練 PPV(加圧排煙) 戦術を学ぶ

今回の訓練では、消防古平支署を火災発生建物と想定し、指揮者と隊員2名を一隊として屋内進入及び緊急事態発生時に屋外退避する戦術を学びました。

指揮者は屋外で隊員の空気ボンベの残量を確認しながら屋内に進入させ、要救助者等の検索を指示、隊員は消防ホースを保持して熱画像装置で温度を確認しながら進入、指揮者にトランシーバーで随時状況を報告するという訓練を行いました。



7/4 第74回「社会を明るくする運動」 5年ぶりの古平町住民集会

「社会を明るくする運動」の住民集会が複合施設かなえーるで5年ぶりに行われ、余市地区保護司会おおつかひろし大塚 洋 会長から内閣総理大臣メッセージが成田町長に手渡されました。会では、事前に小中学生から募集していた標語の優秀作品が発表され、それぞれ本人が読み上げ、成田町長から表彰状と記念品が手渡されました。



7/7 B&G北海道ブロック・スポーツ交流交歓会 「剣道の部」 開催

B & G北海道ブロック・スポーツ交流交歓会「剣道の部」がB & G海洋センターアリーナで開催され、道内のB & G所在市町村より、小中学生34名が参加しました。町からは中学2年生たきののぼる瀧野登さんが個人戦で参加し、開会式では選手宣誓を行いました。試合は1回戦で負けてしまいましたが、「相手の小手を抜けたのが良かった。負けてしまったけど、悔いなく頑張れました。」と話してくれました。



7/10 古平中学校海浜清掃 古平川河口をきれいに

古平中学校生徒43名が古平川河口の海浜清掃を行いました。中学校では海洋教育・ふるさと教育の一環として全校生徒による町内の海浜清掃に取り組んでいます。

生徒たちは約1時間の清掃活動を行い、ペットボトルや発泡など約50Kgのゴミを拾いました。



7/11

幼児センター人形劇鑑賞会 「みんなでぬくぬく」

幼児センターで人形劇鑑賞会が行われ、「劇団風の子北海道」のメンバーが積み木や新聞紙を使って楽しいパフォーマンスを披露。園児たちは大きな声で笑ったり、手をたたきながら喜んで観ていました。

劇が終わり、先生から「どうでしたか？」の問いに園児たちは「よかったー」と返事。最後は「どうもありがとうございました！」と大きな声でお礼を伝え、記念撮影をしました。



7/15

古平国際交流協会 文化交流会 「キルギスを知ろう！」

古平国際交流協会主催の文化交流会が漁港会館で行われました。元古平高校教諭 依田幸子氏が司会を進行し、民族衣装を着たキルギスの高校生がダンスを披露したり、勉強している日本語でキルギスの魅力を紹介しました。高校生4名は町内3件のお宅にホームステイ。ホストファミリーの三浦織江さんは「煮しめが気に入ってもらえた。」と話していました。



7/16

瑞宝双光章伝達 故穂井田日出磨さん受章

故穂井田日出磨さんが「瑞宝双光章」を受章され、三浦教育長よりご家族へ勲記と勲章が伝達されました。

穂井田さんは永きにわたり小学校で児童の教育活動に専念し、学校教育の振興に貢献されました。

妻の春美さんは「このような章がいただけるなんて光栄です。家族も嬉しいですが、主人も喜んでいてと思います。」と話してくれました。



7/16・18

認知症サポーター養成講座 「認知症について学ぶ」

小学5年生、中学2年生を対象に「認知症サポーター養成講座」が行われ、小・中合わせて25名が受講しました。保健福祉課職員が講師を務め、スライドを用いた講義を行い、認知症の症状や接し方を学びました。この講座の受講で生徒たちは「認知症サポーター」となり、サポーターカードとオレンジリングをもらいました。終了後のアンケートでは、「わかりやすかった」「知ったことを活かしたい」などの感想がありました。



7/24 令和6年度第1回町内会長会議 町内会と行政でまちづくり

町内会長会議が複合施設かなえーる大ホールで開催されました。成田町長は「町内会と行政が連携して、住民福祉の向上に努めていきたい。」と挨拶しました。

会議では道の駅整備事業、町内公共交通の現状、健康管理の重要性の重要施策や地域懇談会や声掛け訪問の実施、エネルギー使用実態アンケート調査について、町職員からの説明が行われました。



7/26 第42回納涼ビアガーデン 多くの町民で賑わう

古平町商工会主催の納涼ビアガーデンが複合施設かなえーる大ホールで行われ、多くの町民が集まりました。

今回は屋外にも席が設けられ、焼きそばや焼き鳥のほか、数量限定のクラフトビールは好評ですぐなくなっていました。おたのしみ企画では「ふるっぴーと踊ろう!!」や「ダンスショー」などがあり、子どもたちは「ふるっぴー」と触れ合い、楽しそうにしていました。

宝くじの助成金で備品を整備しました

このたび、町内会連合会では、下記の助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要なイベントテント8張を整備しました。



一般財団法人自治総合センターコミュニティ活動助成事業

この助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836 (内線225)



本の海より

～中秋の名月～

中秋の名月とは、旧暦の8月15日の夜に見える月のことです。現在の暦だと、9～10月頃にあたります。月の高さが見上げるのにちょうどいいことや、空気が澄んでいることで月が鮮やかに見えるため、中秋の名月は「一年で最も美しい月」と言われています。今年の中秋の名月は9月17日（火）。今回は、十五夜や夜空に関連する図書を4冊紹介します。



『わくわくほっこり 二十四節気を楽しむ図鑑』

著：君野倫子 二見書房

ひな祭り、蛍狩り、七夕、お月見、冬支度、お正月、着物に和菓子に和の道具…。日本の伝統行事と季節の魅力がぎゅっと詰め込まれた、可愛くてためになる歳時記入門。写真とともに図鑑形式で紹介。



『いもくりなんきん、ときどきあんこ』

著：中川たま 文化出版局

旬を迎える さつまいも、栗、かぼちゃ、あずき。少ない材料で手をかけずにおいしく作れるお菓子の数々。焼いもをまるごと使う「焼いもタタン」、簡単「栗ジャム」など、素材を活かした体にやさしいレシピを掲載。



『立体で見る〈星の本〉』

著：杉浦康平 北村正利 福音館書店

全天88星座、2600個の恒星を一挙掲載。巻末に付く赤と青のメガネを使って、宇宙の星を立体で見ることができます。宇宙旅行の気分で、全天88の星座すべてが楽しめます。夜空にきらめく、5等星までの2600個の恒星を収録。



『月夜とめがね』

著：小川未明+げみ 立東舎

月の光は、うす青く、この世界を照らしていました。月のきれいな夜。おばあさんの家にやってきた、2人の訪問者。

小川未明の名作が、幅広い世代から支持を得ているイラストレーターによって、鮮やかに現代リミックス。

古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

閉館日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

その他：新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。

お問い合わせ先：教育委員会図書係 ☎0135-42-2590（内線144）



お知らせ ①

出来事

お知らせ ②



「地域おこし協力隊」 森隊員・渡辺隊員・道言隊員の活動を紹介します。

～座談会 テーマ「祭りで紡ぐ、未来への絆」～

琴平神社例大祭を通じて古平の課題と可能性を探る、
3人の地域おこし協力隊員による率直な対話をお届けします。

森：人口2,600人しかない町で、これだけの祭りの規模を維持するのは大変ですよね。関係者の皆さんには本当に頭が下がります。

道言：そうですね。祭り期間中は町の雰囲気が大きく変わりました。とても盛り上がりましたね。

渡辺：僕は生活の中で西部在住のアイデンティティを感じているので、丸山町本町あたりを代表して何かできたらいいなと思っていたのですが、今回は道言さんと一緒に港町の山車行列に参加しました。



もりまさと
森雅人隊員

森：今年は2人とも町内会に溶け込む形で参加したのが良かったと思います。例年より多くの人が集まった印象でしたが、どうでしたか？

道言：そうですね。参加者の方からは「ここ数年の中で一番人数が多かったのでは？」という声も聞きました。地域のつながりを強く感じられる機会になりましたね。

森：ただ、課題もありました。今回はクラウドファンディングを試みたんです。新しい資金調達方法に挑戦し、そのプロジェクトとしては成功しましたが、多くの町内をうまく巻き込めなかったのが反省点です。



わたなべようへい
渡辺洋平隊員

渡辺：そうでしたか。どんな難しさがあったんですか？

森：神社側の支援が中心という印象を与えてしまったかもしれません。来年はより多くの町内の皆様の参加をもっと促していきたいですね。

道言：確かに、より多くの人を巻き込むことが大切ですね。祭りは地域のアイデンティティを再確認できる良い機会だと思います。ところで、祭りの運営面で気になったことはありませんでしたか？

森：そうですね。私は観光の視点から少し気になることがありました。歴史的にも神事と観光は密接に結びついているのですが、現状ではもう少し改善の余地があるように感じました。例えば、観光客を受け入れるおもてなし環境について、どう思いますか？

道言：私も同感です。実は、これだけ大勢の方々がいらっしゃる割には出店などが少ない印象を受けました。もっと増やす余地があるのではないのでしょうか。

渡辺：なるほど。確かにその点は改善の余地がありそうですね。ところで、私が住んでいる西部地域でも何か取り組みができないかと考えているのですが、どう思いますか？

森：西部地域ならではの催しを企画するのはいいアイデアだと思います。ただ、新しい取り組みを始めるにあたって、大きな課題がありますよね。

道言：そうですね。やはり担い手不足が最大の課題ではないでしょうか。新しいアイデアがあっても、それを実行に移す人手が足りないのが現状だと感じています。

渡辺：確かにその通りですね。若い世代の参加を増やすのが難しいのが現状です。

森：担い手不足は祭り全体の課題でもありますね。これからは、いかに若い世代や新しい住民、関係人口を巻き込んでいくかが重要になってくると思います。

道言：そうですね。祭りの魅力を伝えつつ、新しい人たちが参加しやすい環境づくりも必要かもしれません。

渡辺：私たち地域おこし協力隊も、その架け橋になればいいですね。

森：まさにその通りです。今回の祭りを通じて、私たちは多くの課題と可能性を見出すことができました。これからも地域の皆さんと協力しながら、古平町の魅力を最大限に引き出していきたいと思っています。



どうごんえいた
道言 栄太 隊員

地域おこし協力隊 新たに1名が着任！！

町では林業推進員として、新たに1名の地域おこし協力隊と業務委託契約を締結しました。8月より町民の皆さんとともに、本町のまちづくりを進めていきますので、よろしくお願いいたします。

林業推進員 水嶋 直滉 (みずしま なおあき)

出身地：北海道置戸町 経歴：北海道ブドウ苗木園



☆何を目標してどんなことに取り組みたいか

北海道が誇る樽作りを目指して、道産材の樽を作り続けていきたいです。今はまだまだ足りないところだらけですが、森林にとっても、人にとってもいいと思える樽作りをしていきたいと思っています。

☆古平町の印象

海と森が訪れたときの第一印象でした。あとは夕暮れ時に道路の真ん中を走り回る小学生の集まりを見たときに、子供たちがこんなにも遊びまわれるいい町なんだなと思いました。

☆町民へひとこと

森林所有者の方や木こりの方など古平の森にかかわってきた方から、古平町を支えてきた大先輩方の話も聞いてみたいです。あと、樽作りの製作所を絶賛探し中です！

☆自己紹介

古平町地域おこし協力隊として着任いたしました水嶋直滉です。今までは森にかかわる人と知り合い、今は北海道産の木材を使用した樽作りを目標に活動しています。地場の木材を利用しつつ、多くの人に森の恵みを伝えられたらなと思っています。海と川と森、自然と人のかかわりの中の一隅を照らすことができるよう努力させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836 (222・224)

「敬老会」開催のお知らせ

- ◆開催日時：9月6日（金） 午前10時半から
- ◆開催場所：複合施設「かなえーる」大ホール
- ◆開催内容：町長祝辞・記念品贈呈・記念公演 等
※感染症リスク軽減のため飲食はありません。
- ◆対象者：数え年77歳以上の方
(昭和23年以前生まれの方)

※対象者の方には、8月上旬に案内を通知しております。

令和元年以来5年ぶりに対象者を制限せずに行われます。ぜひご参加され楽しいひと時をお過ごしください。



昨年度の敬老会の様子

◇お問い合わせ先

保健福祉課高齢者支援係

☎0135-48-9839 (内線135・136・137)

各種自衛官を募集します

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。

細部応募資格等については、小樽地域事務所までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521

新たな北海道総合計画を策定しました！

北海道庁では、北海道の更なる発展に向け、道民の皆様や様々な関係者の方々と共に行動していくため、新たな総合計画を策定しました。計画の内容を分かりやすくお伝えする出前講座も行っていますので、詳しくはこちらをご覧ください。

北海道総合計画 ⇒



◇お問い合わせ先

北海道庁計画推進課

☎011-204-5630

令和6年度調整給付金について

町では現在、令和6年度定額減税で引ききれなかった方に対し調整給付金を支給しています。

対象となる方につきましては、既に「調整給付金支給のお知らせ」又は「調整給付金支給確認書」にて通知をしています。

特に「調整給付金支給確認書」を受領された方については、振込先口座を把握する必要があるので必要事項を記入及び添付し、下記お問い合わせ先までご提出ください。

(支給対象者)

次の①、②のどちらかを満たす者。

- ①所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数）が「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）」を上回る者
- ②個人住民税所得割額の定額減税可能額（1万円×減税対象人数）が「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る者

(支給額)

上記①及び②でそれぞれ発生した控除不足額を足し合わせた後に1万円単位で切り上げた額

※対象となる方については既にお知らせしている通知書に支給額が記載されています。

◇お問い合わせ先

町民課税務係

☎0135-48-9838 (内線122・123)

9月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
1日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566
8日(日)	わたなべ内科医院	0135-22-3989
15日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533
16日(月)	田中内科医院	0135-22-6125
22日(日)	中島内科	0135-22-3866
23日(月)	勤医協余市診療所	0135-22-2861
29日(日)	勝田内科皮膚科クリニック	0135-22-3843

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科



余市警察署だより



信号機や横断歩道の正しい利用を!

交差点は、複数の道路が交わり車や人が往来する交通事故多発地帯です。

信号機や横断歩道等の交通安全施設は、道路利用者が安全に道路を利用するために設置されています。

安全に道路を横断するために、信号機や横断歩道を正しく利用しましょう。

薄暮時間帯の事故防止

薄暮時間帯（夕方の薄暗い時間帯）は、目の働きが低下して見る能力が落ち車や人の発見が遅れることで、事故の危険性が高まる時間帯です。

運転手の方は、

- ・早目のライト点灯
- ・歩行者や自転車への十分な注意
- ・油断せず、速度を落として慎重に運転

歩行者の方は、

- ・夜光反射材を身につける
- ・無理な横断はしない
- ・横断歩道を渡る



など、相手を見つけやすいように、また相手に見つけてもらいやすいように、相手の事を考えた思いやりのある通行をして、事故防止に努めましょう。

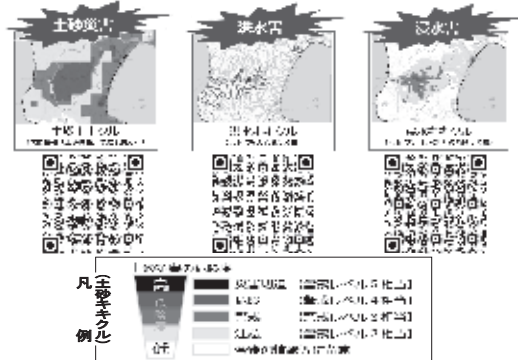
◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110

大雨に備えて「キキクル」を活用しよう

台風や大雨による災害は毎年全国のどこかで発生しています。気象庁では皆さまがお住いの地域の危険度を知ることができるキキクル（危険度分布）で、大雨により発生する土砂災害、浸水害、洪水災害の危険度の高まりを地図上に5段階で色分けして表示します。警報・注意報が発表された時には、キキクルで自分のいる場所の危険度を確認すると共に、市町村からの情報も確認し、早めに避難するなど警戒レベルに応じた防災行動をとりましょう。

キキクルの種類と表示例（2022年8月16日の渡島半島での大雨事例）



取るべき行動

黒…命の危険!直ちに安全確保
 紫…危険な場所から全員避難
 赤…高齢者等は早めに避難

◇お問い合わせ先

札幌管区気象台天気相談所 ☎011-611-0170

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

灰汁を洗い流して初わらび自然の恵みありがたきかな

大谷 マサイ

大変だ病気だ怪我だ病院だ嫌がるウサギ助手席に乗せ

加我 清佳

遅咲きの桜満開境内で子らとびまわり喜び見てるか

斎藤 睦子

庭先に夫植えくれたライラック大きな房はゆるり揺れてる

坂本 信子

葉桜に数輪のこる花房も無情の風に飛ばされ行きし

佐々木 とも子

友が言うキツネの親子四匹は戯れる子ギツネ可愛いさに見入る

寺田 カツ子

変わりゆく街並みながめ飛ぶつばめ優しき御方の軒下かりし

藤平 まゆみ

古平俳句会

思ひ出は砂に埋もれし浜の秋

流星に託す願いも減りにけり

今朝秋の風に戸惑ふ岬かな

花火師の腕が咲かせし夜空かな

秋立ちぬ風が捲りし季寄せ

天の川流るゝ空の果てもなし

吉田 金治

渡辺 嘉之

一服を点つる静けさ盆の月

齢のこと言つてはおれぬ秋暑し

夏雲の重なる山を見下ろせし

湾の闇さらに深めし盆の月

室谷 弘子

境内の骨董市の夏日影

船音のめつきり減りて島の秋

仲谷 比呂古

琴平神社例大祭

7月12日から14日、琴平神社例大祭が開かれました。12日は豊漁と海の安全を祈願するための海上渡御祭、13、14日には陸上渡御祭が行われ、猿田彦（天狗）を先導に神輿、奴、山車などが行列をつくり町内を練り歩きました。町内は太鼓と笛の音が響き渡り、人々を引き寄せていました。夜には猿田彦や神輿の火渡りが行われ、その熱気と迫力で観客を魅了していました。



7月の水揚データが
閲覧できます！

- 数量
212,767.70kg
(前年比100.1%)
- 金額(税抜)
130,386,205円
(前年比82.5%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,616人 (-8)
男	1,236人 (-5)
女	1,380人 (-3)
世帯数	1,630世帯 (-3)
上記のうち	
外国人	49人 (-1)
男	10人 (-1)
女	39人 (0)

令和6年7月末日現在
住民基本台帳人口

本間 氏
93歳
7・12 本町



ご冥福をお祈りいたします

